

水俣市ふれあいセンター指定管理候補者選定委員会採点集計表

No.	選定項目	審査項目	審査及び配点	一般社団法人みなすまいる
1	事業計画書の内容が、住民の平等な使用を確保することができるものであるか。(指定管理者手続条例第4条第1号)	施設の設置目的及び市が示した管理の方針	適・否	適
		平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	適・否	適
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。(指定管理者手続条例第4条第2号)	①利用拡大の取組内容	200点 (50点×4人)	172点
		②サービス向上及び自主事業の提案		
		③管理体制		
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。(指定管理者手続条例第4条第3号) 事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。(指定管理者手続条例第4条第2号)	①収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	160点 (40点×4人)	110点
		②安定的な運営が可能となる人的要件		
		③安定的な運営が可能となる経理的基盤		
		④指定管理又は類似の施設の運営実績		
4	管理業務の目的達成等	①事業に対する熱意	40点 (10点×4人)	36点
合 計 点 数			400点 (100点×4人)	318点

注)選定項目別の配点×4人(委員数)で審査